

平成 30 年度 病院の看護師長研修開催 要領

1. テーマ：『組織がめざす成果と質の高い看護の提供のために』

－問題解決思考を学び看護管理実践力の向上を図る－

2. 目的及び主旨

急速な少子超高齢社会 2025 年問題を見据え、県民に安全で質の高い医療を提供する体制を確保するためには、医療機関から在宅医療に係わる訪問看護、さらには地域包括ケアを推進する行政看護職に至るまで、社会の要請に応じた役割の発揮が望まれます。

病院等の中間看護管理者(看護師長クラス)として、組織がめざす成果と質の高い看護の提供のためには、問題解決能力を身につける必要があります。今年度も、自部署における問題の本質をとらえ、問題解決思考を身につけることで看護管理実践力の向上を図ることを目的に研修を行います。この研修は、自部署の問題の解決に取り組み、課題の達成につなげるために、以下の研修内容の一連の研修となります。

(裏面の研修サイクル図を参照してください。)

3. 対象者：看護管理者が推薦する病院の看護師長

4. 研修内容

1) 集合研修：平成 30 年 11 月 4 日(日) 9:30～16:30 会場は看護研修センター
詳細は、別紙のプログラムを参照

(1)事前課題・所属部署の「課題」と捉えているものを準備して、参加する。

2) 集合研修の伝達講習：自施設の看護師長会で、学習内容や学びを伝達する。

3) 他施設訪問研修：平成 30 年 11 月～平成 31 年 1 月の約 2 か月間のうちの半日

(1)自部署の課題を持ち、原則医療圏域内の他施設に訪問研修する。課題により、医療圏域外となっても構わない。

(2)集合研修終了後に、課題の概要と訪問を希望する施設を自施設の看護部長に報告する。
その後、看護部長は、希望の訪問先施設看護部長に日程や課題の依頼と調整をする。

4) 他施設訪問研修終了後の事後課題

① アンケートを看護協会にメールか FAX で送付する。

②他施設「自部署の問題解決に向けた実践計画書」をレポートにまとめ、看護部長に提出する。(記載例は裏面参照してください。)

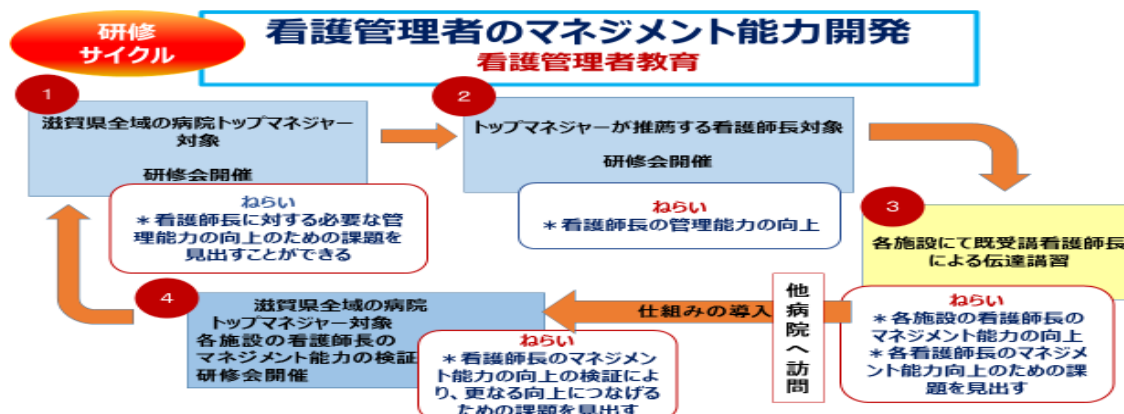
③ 実践計画書に従い、自部署で問題解決に向けた取組みを管理実践し、看護部長より助言を受ける。

5. 受講料：無料

6. 申し込み：別紙推薦書を 10 月 15 日までに看護協会宛に提出してください。

滋賀県看護協会 FAX 077-562-8998

■ 滋賀県の看護管理者のマネジメント能力開発図 (平成 28 年度認定看護管理者委員会)



■ 研修の一連の流れ

月	研修内容
11 月	11/4 (日) 集合研修 終了後、看護師長会等で伝達講習
11 月中旬～	課題を持って他施設訪問研修 (1 月上旬の 2 か月の間で半日)
1 月末	終了後、アンケート記入と送付 看護部長へ事後レポート提出
レポート提出後	レポートに従い、看護管理実践 (看護部長から助言をもらう)

■ 事後レポート「自部署の問題解決に向けた実践計画書」の記載について

- 1) パソコンにて作成
- 2) 表紙不要 (下記記載例を参考に必要事項を記入)
- 3) A 4 縦長横書き、本文 1,500 字程度、MS 明朝体 10.5 ポイント
- 4) 記載例

「自部署の問題解決に向けた看護管理実践計画書」
— 取り組む課題のテーマ —
施設名 氏名

1. 現状
2. あるべき姿
3. 問題
4. 課題達成の目標と計画